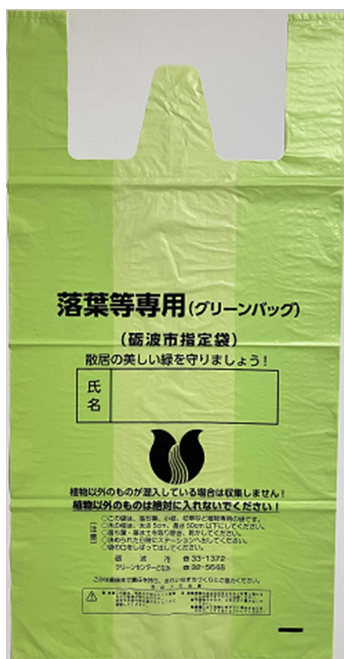


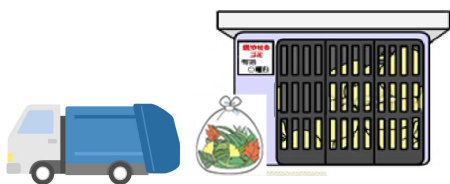
7月1日から『落葉等専用ごみ袋』通称「グリーンバッグ」 を導入します！



落葉等専用ごみ袋の導入にあたって



砺波市の美しい散居景観をつくる屋敷林の保全是、その所有者の方の負担になっており、市では所有者の負担軽減を図るため、地域のごみステーションに落ち葉や小枝などを排出するための「落葉等専用ごみ袋」(グリーンバッグ)を7月1日から導入します。



ポイント 1

『落葉等専用ごみ袋』の特徴

- ・ 庭の落ち葉や小枝等を燃えるごみとして排出しやすくするための植物専用ごみ袋です。
- ・ 中身が確認できる緑色の半透明の袋です。
- ・ 袋の強度は、破れにくくするため現在の「燃えるごみ専用袋」より1.2倍厚くなっています。
- ・ 大きさは「燃えるごみ専用袋」(大)と同じです。
- ・ 屋敷林保全の負担の軽減を図るため、「燃えるごみ専用袋」(大)より廉価な20円/枚です。

ポイント 2

使用する際の注意点

- ・ 落ち葉、小枝、枯草といった植物由来のごみ専用の袋です。この集めたものは、将来的にリサイクル処理を検討していますので、生ごみや紙など他のごみが入っている場合は回収しません。
- ・ ごみ袋には必ず名前を記入してください。
- ・ 落ち葉や草は、土を取り除き、乾かしてからごみ袋に入れてください。
- ・ 小枝をゴミ袋に入れる場合は、太さ5cm、長さ50cm以下にして入れてください。

ポイント 3

ごみステーションに排出する際の注意点

落ち葉や小枝等が多く排出され、ごみステーションに入りきらない場合は、カラス対策のため、生ごみ等を排出する「燃えるごみ専用袋」をごみステーション内に入れて、「落葉等専用ごみ袋」はごみステーションの外に、ネット等を被せて飛散ないように置いてください。(ネットを希望される場合は、市民生活課までご連絡ください)

また、なるべく一度に排出せず、こまめに排出いただきますようご協力をお願いします。

ポイント 4

購入場所

砺波市指定ごみ袋(燃えるごみ専用袋)の取り扱い店舗にてお求めください。
例：市内のスーパーマーケットやホームセンター、コンビニエンスストア等

問合せ 市民生活課 TEL 33-1372

野焼きはやめましょう！(法律で野焼きは、原則禁止されています)

野焼きは、煙が悪臭や大気汚染の原因となるだけでなく、家屋や山林に燃え広がり火災につながるおそれがあります。ごみは正しく分別して、指定された日にごみステーションへ排出するようご理解とご協力をお願いいたします。